

令和7年度 八代市健康福祉政策課会計年度任用職員 (一般事務補助員・特別弔慰金事務補助員) 募集要項

八代市健康福祉部健康福祉政策課
〒866-8601 八代市松江城町 1-25
TEL (0965) 33-4003

受付期間 令和7年1月22日(水)～2月12日(水) (当日消印有効)
面接日 令和7年2月22日(土)

1 受験資格・任用予定人員等

職種	任用予定人員	業務内容	受験資格
一般事務補助員	1人程度	一般行政事務の補助業務(窓口・電話対応、データ入力、書類整理、その他課長が指示する補助業務)	・パソコンで文字入力操作が可能な人 ・意欲を持って職務を遂行すると認められる人
特別弔慰金事務補助員	3人程度	特別弔慰金事務の補助業務(請求書受付、国債交付、窓口・電話対応、データ入力、書類整理、その他課長が指示する補助業務)	

【欠格事項】

地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 八代市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。

その他

年齢制限はありません。

2 選考方法

試験方法		内容
書類審査	申込書による 書類審査	志望動機、自己PR、資格・免許、経歴など
面接試験	個別面接 (15分程度)	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します

3 試験及び合格発表の日時・場所

区 分	日 時	場 所	備 考
面接試験	令和7年2月22日（土） 午前9時～正午の間	八代市役所本庁舎 2階207会議室	面接時間は後日 文書にてお知らせ します
合格者 発表	令和7年2月25日（火） 午後3時	八代市役所本庁舎 2階南側掲示板	可否にかかわらず 受験者全員に文書 で通知します

【注意事項】

1. 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、面接会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。
2. 面接試験当日は、なるべく公共の交通機関等をご利用ください。
3. 可否については、電話ではお答えできません。
4. 試験には基準点（配点の6割）を設けています。基準点に満たない場合は、総合順位に関わらず、不合格となります。

4 結果の開示について

この選考の結果については、受験者本人の申出に限り開示します。

開示内容については下記のとおりです。

開示請求 できる人	開示内容	開示期間	開示場所 及び時間	手続等
受験者 本人	試験の順 位及び得 点	合格発表の 日から 1カ月間	八代市健康福祉政策課 午前8時30分～午後 5時15分 土・日・祝日は受付で きません	受験者本人が受験票を持参の 上直接開示場所へおいでくだ さい。電話・はがき等による 請求はできませんのでご注意 ください。

5 受験申込手続

申 込 書 の 入 手 方 法	八代市ホーム ページからの 印刷	申込書（A4サイズ） * 縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。
	市の機関 での入手	受験票（A4サイズ） * 縮小や拡大をせずに1枚の紙に印刷すること。
	郵送による 請求	健康福祉部健康福祉政策課窓口
申 込 方 法	提出書類	封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書請求」と朱書きし、裏 に請求者の住所・氏名を明記し、140円切手をはった郵便番号・ あて先明記の返信用封筒（角型2号の大きさ）を同封して、八代 市健康福祉部健康福祉政策課あてに請求してください。 ① 申込書 ② 受験票 ③ 受験票返信用封筒（長形3号の大きさ） 〈注意事項〉 1 申込書（両面）、受験票の必要事項を記入して、署名欄は必ず 自署してください。 2 写真（約4cm×3cm）を、申込書の写真欄に貼ってくださ い。

		3 受験票返信用封筒に申込者の郵便番号、あて先（「様」を記入のこと）を記入し、110円切手を貼ってください。
	申込先	〒866-0862 八代市松江城町 1-25 八代市健康福祉部健康福祉政策課 〈注意事項〉 1 郵送の場合は、簡易書留又は特定記録で郵送してください。 2 発送の控えは、受験票が届くまで保管してください。 3 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 4 申込書、受験票、資格証明書類の写し、受験票返信用封筒以外のものは同封しないこと。 5 封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書在中」と朱書すること。 6 消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。 7 持参される場合は、市役所本庁舎 2 階健康福祉部健康福祉政策課へお越しください。（受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。））
	受験票の交付	受験票は後日返送します。申込書を持参された場合も同様です。 令和 7 年 2 月 20 日（木）を過ぎても受験票が届かない場合は、健康福祉部健康福祉政策課まで連絡し指示を受けてください。 試験日に、受験票を試験場に持参してください。
	申込書類の取扱い	提出いただいた書類は選考以外には使用いたしません。 選考の結果不合格となった方の書類については、適切に破棄いたします。

6 受験にあたっての注意事項

- （1）面接中、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切っていただくため一切使用できません。
- （2）面接は、指定された時刻にお越しください。遅れた場合は、面接ができない場合があります。
- （3）受験資格に定める資格免許取得見込みの場合は、後日提出していただきます。

7 合格から採用まで

- （1）採用は、令和 7 年 4 月 1 日の予定です。
- （2）受験資格に定める資格免許取得見込みで受験し合格した人で、該当資格免許取得できなかった場合は、採用される資格を失うこととなります。
- （3）合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- （4）地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用はすべて条件付きのものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

8 勤務条件

任用期間	採用日 から 令和 8 年 3 月 3 1 日（予定） まで
再度任用の有無	有 再度任用：次年度に、能力の実証を経て改めて任用されること
再度任用の基準	能力の実証の結果や任期満了時の業務量により判断します。
再度任用の上限	有（選考によらない再度任用は 2 回まで）
勤務地	〈一般事務補助員〉 八代市役所本庁舎 2 階健康福祉政策課内
	〈特別弔慰金事務補助員〉 八代市役所本庁舎 2 階健康福祉政策課内及び 1 階臨時開設窓口
業務内容	〈一般事務補助員〉 パソコンによるデータ入力や文書作成、電話・窓口対応、書類整理、その他課長が指示する補助業務
	〈特別弔慰金事務補助員〉 特別弔慰金請求書の受付、国債の交付、パソコンによるデータ入力や文書作成、電話・窓口対応、書類整理、その他課長が指示する補助業務
報酬 (月額)	1 3 6, 1 4 5 円 このほか通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）が支給されます。ただし、扶養手当、住宅手当等は支給されません。 一定以上の任用期間・勤務時間の方には、期末手当、勤勉手当を支給する予定としています。 また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間	〈一般事務補助員〉 月曜日から金曜日の週 5 日、1 日 5 時間 4 5 分（週 2 8 時間 4 5 分） 午前 9 時～午後 3 時 4 5 分（休憩時間 正午～午後 1 時）
	〈特別弔慰金事務補助員〉 月曜日から金曜日の週 5 日、1 日 5 時間 4 5 分（週 2 8 時間 4 5 分） 午前 8 時 3 0 分～午後 3 時 1 5 分または午前 1 0 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分（休憩時間 正午～午後 1 時または午後 1 時から午後 2 時）
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休暇	年次休暇ほか
服務	会計年度任用職員（パートタイム職員）は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定（地方公務員法第 38 条の営利企業への従事等の制限を除く。）が適用されます。